

青森県産リンゴの輸出について

《リンゴ輸出の歴史》

1. リンゴ輸出の始まり（明治の時代）

明治 8 年に、内務省から配布されたリンゴの苗木 3 本を青森県庁構内へ植えたのが、青森県のリンゴ栽培の始まりである。輸出の始まりは、記録に残っているものでは、明治 27 年の函館税関の記録によると、函館港から清国（現在の中国）へ青森県産リンゴ 113 斤(68kg)を輸出したのが最初である。その後、明治 40 年代から大正にかけて、何人もの業者が失敗と成功を繰り返しながら、ウラジオストック（ロシア）や上海（中国）に青森県産リンゴの輸出が行われた。その中で、上海向けの皆川洋行、ウラジオストック向けの青浦商会がやや安定的に長期の実績を上げていった。

以下、年代別の主な記事

明治 28 年 函館税関の記録によると、函館港から清国へ青森県産リンゴ 7,448 斤（4,469 kg）とされたと記録されている。

明治 32 年 堀内喜代治（青森市安方町）が 18 歳でロシアのウラジオストックへ渡って青森県産リンゴの販売を始める。

明治 36 年 11 月 20 日付け東奥日報の記事に、弘前市の「丸本三立社」という運送店の調査によると、函館、ウラジオストックへ 8,462 箱（40 斤入り＝24kg 入り）を出荷したと報じている。

明治 37 年 大蔵省の貿易年表がリンゴを単独の品目として扱う。明治 37 年 2 月から明治 38 年 9 月まで日露戦争があり、ロシア向けの輸出は中断する。

明治 39 年 2 月、弘前市の青果商、皆川藤吉が 500 箱のリンゴを上海に送り、自ら売り込みに当たるが失敗。しかし、明治 42 年に販売に成功し、明治 43 年には上海に「皆川洋行」を開店する。4 月 1 日、青森港が特別輸出港に指定されて、ロシアのウラジオストック港への輸出が可能になる。8 月 3 日、横浜の商人が弘前市土手町の相坂商会から仕入れたリンゴを青森港からウラジオストック港へ 3,000 箱輸出する。

明治 41 年 菊池権左衛門（蔵館のリンゴ生産者）がウラジオストックへ出荷して高値に売れたことから、ほかの者も有志が共同して輸出を行った。

明治 42 年 青森・ウラジオストック間の定期航路が開設され、大阪商船の貨客船「交通丸」が就航する。この年に交通丸が輸出したリンゴは 3,042 箱に達した。

明治 43 年 小野長四郎（南津軽郡金田村のリンゴ生産者）らが 1,500 箱を朝鮮に輸出し、翌年にも約 1,000 箱を朝鮮に輸出した。

明治 44 年 中畑巽（弘前市の牧畜とリンゴ生産者の兼業農家）が香港に、弘前苹果商会が 1,000 箱をウラジオストックへ輸出している。青森県は販路拡張費補助規程の公布によって、中畑巽、皆川藤吉、堀内民次郎の 3 名に各 200 円

ずつの補助金を交付し、それぞれに、ウラジオストックと東南アジアの市場を調査した。

明治 45 年 11 月、堀内民次郎が台湾の基隆港 100 箱を輸出した。また、ウラジオストックへ、青浦商会、堀内民次郎、秋元彦三郎（以上青森）、藤本兼太郎、新谷貞之助、新谷久助（以上藤崎村）、佐藤富作、白戸商店（以上弘前）らが合わせて 8,421 箱を輸出した。これは前年の倍の数量であったため、ウラジオストックのリンゴ相場は大暴落した。

2. 日中戦争とソビエト連邦成立の影響

大正の時代は、青浦商会がウラジオストックへ盛んにリンゴの輸出を行い実績を上げていたが、ロシアの政変によって途絶えた。一方、満州向けは日中戦争によって中国大陸の主要都市が日本の占領下に入り有望な市場となった。

大正 11 年、帝政ロシアの崩壊、社会主義国家の成立により、ウラジオストックがソビエト連邦政権下に入ったため、ウラジオストック向けのリンゴ輸出がストップする。

昭和 6 年 9 月に満州事変が勃発する。

昭和に入るとリンゴの生産量が急速に増加し、国内相場が停滞する中、海外輸出の必要性が高まってきた。輸出振興の動きは、生産者団体である青森県林檎同業組合がその販売組織である日本苹果株式会社を通して上海向けを計画したが、出資不足と国内販売の不振で解散に至ったため実現しなかった。

その後は、青森市の移出商によって上海へのリンゴの輸出が細々と続けられていたが、昭和 5 年頃から、青森市の移出商の斉藤兵太郎、木村得次郎らが、上海、蘭領印度などへ、少ない年は 1 万箱、多い年は 6 万箱の輸出を行うようになった。

日中戦争が終わると、有望な市場となった満州へのリンゴの輸出を促進する目的で、青森県はリンゴ関係者団体を網羅した輸出の一本化を図るために「りんご海外輸出協会」の設立を計画した。輸出協会の設立について農林省は、生産者特に産業組合を中心とするべきの意向だったが、県当局の強い意志で、小河正儀知事を総裁に、総裁の指令で会長は手島伝青森県経済部長、理事は県販購連、林檎統制会、移出同業組合、産業組合、出荷組合などの代表者、そして県特産課長も加わった構成で、昭和 13 年 10 月 15 日創立総会を開催し発足した。

輸出協会は、構成団体への輸出割当と調整の期間に過ぎず、実際の取引は三井物産が行う間接取引であった。青森県は直接取引が行える官民一体の林檎輸出会社の設立を計画したが、官民一体の会社設立に飽き足らない移出商は独自に輸出会社を設立し、直接取引を行った。

社名	社長	設立
日本林檎輸出株式会社	清 藤 唯 七	昭和 15 年 6 月
青森県林檎輸出株式会社	堀 内 喜代治	昭和 15 年 7 月
青森県苹果貿易株式会社	北 山 一 郎	昭和 15 年 10 月

昭和14年1月、輸出協会は代表4名で、台湾、上海、南京、青島、済南、天津、大連を40日かけて市場調査し3月に帰国した。県は、調査報告を受け、同年4月から上海に出張所を置き斡旋事業を開始した。しかし、昭和17年3月には閉鎖された。

昭和15年のリンゴ生産量は1,000万箱に達し、出荷数量は800万箱以上、輸出は126万箱と、これまでの最高の成績であった。

昭和16年12月、太平洋戦争に突入、輸出実績は36万箱に落ちた。

昭和17年は生産量が1,200万箱の大豊作となり、タイ、仏印への軍需物資もあり、73万箱の輸出実績となった。

昭和18年は26万箱、昭和19年は12万箱と、戦局の悪化に伴い次第に減少した。

3. 太平洋戦争後のリンゴ輸出

敗戦により、中国大陸の植民地を失い、物資不足などで輸出は途絶えていたが、昭和24年に中華人民共和国が成立し、香港から東南アジアへ移動する難民が増え、食料品の需要が増す中で、香港向けの輸出が有望視されるようになった。

《「青森県りんご輸出協会」の設立》

昭和27年4月24日「青森県りんご輸出協会」が設立された。この年はリンゴの大豊作もあり、国光、紅玉の小玉を香港へ47万箱輸出したほか、特需（GHQ関係）に17万箱など計72万箱の実績を上げている。昭和31年9月26日、同会の職員（書記）として、野呂睦男氏（後に、青森県りんご輸出共販協同組合の設立により、同組合の初代事務局長となる）が就職する。

輸出協会は県内のリンゴ出荷団体をもって結成され、当初は県庁りんご課内に事務所を置いたが、その後、出荷者を直接会員とする組織に改めるべく、昭和39年に農林大臣の認可を得て「社団法人青森県りんご輸出協会」として再発足し、事務局も県りんご移出商経連内に移した。

輸出協会の事業は輸出振興を主とし、消費宣伝、現地調査、新市場開拓などを行ってきた。

昭和42年4月、中小企業共同組合法による「青森県りんご輸出共販協同組合」（昭和63年7月から「青森県りんご共販協同組合」と改称）が設立され、それまで各業者がバラバラに行ってきた海外取引の窓口が一本化される事になり、同年10月に輸出協会の業務も共販組合が委託する形で統合された。

《「青森県りんご輸出協会」歴代会長》

清 藤 唯 七 就任 昭和27年4月

西 谷 金 蔵 就任 昭和28年5月

小 口 宣 夫 就任 昭和32年2月

菊 池 六 郎 就任 昭和36年10月

相坂正市 就任 昭和 37 年 8 月
菊池六郎 就任 昭和 39 年 7 月
竹鼻豊五郎 就任 昭和 39 年 8 月 (社団法人に改組)
菊池六郎 就任 昭和 39 年 11 月
小口宣夫 就任 昭和 42 年 4 月
坂本清次 就任 昭和 42 年 10 月 (県りんご輸出共販協組に
業務委託)
高木為貞 就任 昭和 58 年 8 月
宇野善造 就任 平成 17 年 7 月

《「東南アジア向けりんごの輸出規制」の影響》

昭和 30 年 10 月、通産省は輸出入取引法に基づく省令を公布し、東南アジアに輸出するりんごに対し、過去 3 ヶ年間の実績によって商社ごとに輸出量を割り当てる制度を実施した。輸出割当は毎年更新し、農産物輸出組合の青果部会、りんご部会がその年の輸出計画量を各商社の実績に応じて割り当て、通産省の承認を得る形で決められた。昭和 42 年の資料によれば、総割当数 1,072,800 箱の 80%は神戸の 5 商社 (神戸洋行、関西貿易、山本貿易、富永貿易、神果貿易) が独占し、青森県内では永井商会 (浪岡町) と青森県りんご輸出協会が合わせて 3 万箱程度の枠を持つに過ぎなかった。そのほかに輸出実績を持たない業者にも 33,180 箱の枠が与えられたが、1 業者は 3,000 箱を限度とした。これにより、神戸の商社は自分名義の輸出枠を貸すだけで 1 箱 72 円 (20 セント) のマージンを得ていたのである。

青森県のりんご関係者は、海外向けりんごの集出荷を独占しながらこの制度に縛られることになったのは、戦後の輸出再開に際し輸出の技術を持たない業者の乱立による過当競争、ダンピング防止という目的であった。昭和 42 年に青森県りんご輸出共販協同組合が設立され、取引の単位が数千箱から数万から数十万単位に増えた。青森港から当時は台湾向けやフィリピン向けに 40 万箱が積み出されていたので、せめてその輸出枠は共販組合に与えて貰いたいという主張を訴えて枠の拡大に乗り出したのであるが、この既得権を得た神戸の商社とバックアップする通産官僚の壁に阻まれ続けていたが、ついに昭和 48 年に制度の廃止が実現した。

《昭和 30 年台から昭和 40 年台の輸出状況》

昭和 28 年から昭和 30 年は、りんごの不作から相場が上がり、輸出実績は 20 万箱台 (約 4,000 トン) に終わった。

昭和 30 年 2 月、県りんご課長斉藤泰治、りんご輸出協会長西谷金蔵、同副会長竹鼻豊五郎の 3 名が香港、台湾を市場視察し、同年 8 月に日台貿易協定の品目にりんごを加えるよう政府に要望しその実現をみた。

昭和 31 年以降は生産量の増大と、それによるりんごの価格の低迷、輸出適確品である小玉の量の多かったので、香港、シンガポール、フィリピンなどへの

輸出が伸びた。

一方では、昭和 31 年 10 月に、シンガポール政府が日本産リンゴから赤痢菌を発見したため当面の輸入禁止、香港政庁の衛生局が砒素の付着を指摘するなど、東南アジアの現地での日本リンゴの進出に対して排斥運動が激化した。

こうした状況に、山崎岩男県知事が東南アジアを視察し帰国後、香港に駐在所を置くことを決めた。

昭和 36 年 7 月に日本貿易振興会香港貿易幹旋所内に開設され、東南アジアの市場調査、外国商社の信用調査、リンゴの消費宣伝などの事業を行い、効果を上げた。

しかし、同じ頃、中華人民共和国の低価格のリンゴの香港進出が活発になり、次第に市場を奪われ、昭和 41 年 4 月 1 日に、青森県香港駐在所は廃止された。

昭和 38 年から、これまでの神戸港に加えて青森港からの積み出しが実現したことで運賃が節約されるようになったほか、リンゴの大豊作にも恵まれ価格が安定したこと、香港市場に代わってフィリピン向けやソ連向けの輸出も行われるようになった。

昭和 40 年から急速に伸ばしていた台湾市場は、昭和 48 年には台湾との国交断絶となったため、輸入枠の制約を受けることになり、昭和 50 年以降は一部の例外を除き 2 万箱（400 トン）に抑えられている。

4. 品種更新と価格高の影響（昭和 40 年代後半から平成 7 年頃まで）

昭和 40 年代以降の輸出については、品種更新を抜きに語ることはできない。すなわち、昭和 40 年代はリンゴ生産にとって一大転換期と言える、国光、紅玉を中心とした栽培から、デリシャス系とふじを基幹品種としたものに大きく切り替えが行われたことである。

《津軽の「国光」、南部の「紅玉」》

明治中期に多品種まちまちに栽培されていたリンゴの品種を整理し、採算性を高めるために広範な伐採と新植を行った際に、貯蔵性の高い晩生種の国光が津軽では選ばれ、南部では土壤に適した紅玉が選ばれ、これを基幹品種とした品種構成が確立し、約 70 年間続いていた。

昭和 31 年から量産の時代に入り、国光と紅玉の慢性的な安値が続き、リンゴ生産者にとっては死活問題であった。生き残りの方法はないか、10 年間考え抜き辿りついた結論は、国光、紅玉を中心としたこれまでの品種構成を一新し、デリシャス系とふじを基幹品種とした品種更新を断行することであった。しかも、県の政策や指導などではなく、生産者一人一人の意志により行われたのである。

《山川市場》

品種更新を決定的にするきっかけとなったのは、昭和 44 年 5 月 13 日付けの読売新聞に掲載された「山川市場」と称される国光の大量投棄事件であった。

それまで 5 月になってもリンゴが売れずに腐ってしまうということはなかったのが、昭和 43 年産リンゴは開花中の天候不順、7 月の干ばつ、その後の大雨、10 月の低温などが主力品種の国光の品質に悪影響し、熟度、着色が十分でなく食味も劣ったものになった。それでいて国光の生産量がこれまでになく多くなったこと、そして、この年はみかんも大豊作であったことが重なり、売り先を失ったリンゴ 10,000 トン余りを山や川に投棄せざるを得なくなったのである。

5. 共同販売による輸出振興

国内販売不振を打破するため販売先を海外に求め、国光の小玉を中心とした東南アジア市場への輸出が盛んに行われ、昭和 43 年にはこれまで最大の 120 万箱（約 20,000 トン）を輸出した。しかし、翌年以降は品種更新による生産量の落ち込みと産地価格の高騰が影響し、昭和 44 年は約 10,000 トンと半減、昭和 45 年から昭和 49 年にかけては 5,000 トン前後を推移するに止まっている。

このように、国内販売事業によって左右される海外市場を、安定的に維持・拡大すべく、社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって、輸出の振興を行う体制を整え、県の補助金を得て新市場の開拓に乗り出した。

そして、協会が働きかけ取引成立に至ったものは共販組合による共同販売の形で輸出された。

以下、仕向地別に輸出協会と共販組合が行った年度毎の輸出事業について述べる。

（1）欧州向け市場の開拓

昭和 46 年度の事業として農林省が「うんしゅうみかん欧州市場開拓実験」を計画していたのに便乗する形で、スターキング約 5,000 箱（100 トン）をスウェーデンに試験輸出した。

昭和 47 年度は去年の経験を生かし、欧州がこの年リンゴの不作で高値であったことから引き合い、スウェーデン、オランダ、西ドイツに合わせて約 100,000 箱（1,808 トン）の国光を輸出した。

昭和 48 年度は、社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって、昭和 49 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて日本貿易振興会の補助を得て欧州向け市場調査を実施し、輸出協会からは高木専務理事、県から農林部りんご課盛圭策班長、それに伊藤忠商事株式会社岡田氏の 3 名を現地（スウェーデン、フィンランド、西ドイツ、オランダ、イギリス、イタリア）に派遣した。しかし、欧州の豊作とオイルショックの影響を受けて海上運賃、資材等の高騰から 53,000 箱（954 トン）と去年の半分の量に止まった。

昭和 49 年度は、去年に引き続き社団法人青森県りんご輸出協会主催、日本貿易振興会並びに伊藤忠商事株式会社の協力により、昭和 50 年 1 月下旬から約 2 週間にわたり現地での試食即売会等を実施した。現地には輸出協会坂本理事長、伊藤忠商事株式会社岡田氏、ミスりんごの花、準ミスりんごの花の 4 名を派遣し、一大キャンペーンを行い宣伝効果を上げた。しかし、輸出の実現を見たのは国光 18,000 箱（324 トン）、スターキング 7,000 箱（126 トン）計 25,000

箱（450トン）のみで、その一部は宣伝、即売会に使われた。

昭和50年度は、欧州向け宣伝事業に対し国庫補助金が交付されたので、昨年引き続いて社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって日本貿易振興会と伊藤忠商事株式会社の協力による欧州での試食即売会を昭和51年3月19日から3月30日の12日間実施した。現地には日本貿易振興会農水産部福田氏、輸出協会坂本理事長、伊藤忠商事株式会社青柳氏、準ミスりんごの花の4名を派遣した。輸出実績は試食宣伝用の1,800箱（32.4トン）に止まった。

昭和51年度は、昨年の社団法人青森県りんご輸出協会が実施した欧州向け宣伝の効果によって当初は5,400トン（300,000箱）の引き合いがあったが、この年は台風の当たり年とでも言える、昭和51年10月11日、同月21日、同月31日の三度にわたって強風に見舞われ、大量のリンゴが落果するなどの被害により価格の高騰と品不足となったため、実現したのは47,100箱（848トン）のみであった。

昭和52年度は、欧州の干ばつと夏の異常高温等で生産量が落ち込んだことで引き合いが多かったため、78,000箱（1,404トン）と、欧州向けとしては昭和47年度の1,808トンに次ぐ記録となった。

このように、欧州向け市場の開拓は、昭和46年から伊藤忠商事株式会社が窓口になって進められていったが、品種更新の影響による産地価格の高値が続き、世界的な不況による海上運賃の高騰など輸出にとってはマイナス要因に阻まれ、関係者の努力にもかかわらず大きな進展のないまま昭和52年度を最後に途絶えた。

（2）中近東向け市場の開拓

昭和50年7月から8月にかけて、伊藤忠商事株式会社の肥谷氏と本会野呂主事が中近東市場調査を実施し、9月に弘前に於いて報告会を行った。これは、欧州市場の先細りが見えていたことなどから、商社の国際情報網を駆使して、世界的なインフレの中、オイルマネーで所得が向上し有望市場と見られていた中近東市場の実情を掴むために行われたもので、この後、昭和54年度から59年度の中断もあったが昭和60年度まで続くことになる。

昭和53年度は6月の異常気象による減収と急速な円高の進行によって、グラム向け等の小口700箱（4トン）と戦後最低の記録となった。

昭和54年10月下旬、アラブ首長国連邦の青果物輸入業者が来日し商談成立、12月に清水港からスターキングの小玉1,000箱（18トン）の実験輸送を行う。その後、青森県から輸出振興のための補助金を得たので、円高による海上運賃の差額を補助する形で15,000箱（270トン）をドバイに向けて輸出することができた。

昭和55年12月下旬、横山県りんご課長、伊藤忠商事株式会社の吉原氏、社団法人青森県りんご輸出協会白藤理事の3名がドバイ（アラブ首長国連邦）及びジェダ（サウジアラビア）を訪問し、現地の輸入業者と面談した。この年のドバイ向け輸出は105,000箱（1890トン）となった。

昭和56年度は、昭和55年8月23日に県下を襲った台風15号の被害で産地

相場を高騰させたが、県の補助金を得たことや出荷者の輸出に対する重要性の見直しなどで、ドバイ向けにスターキングの小玉 143,500 箱 (2,583 トン) を達成することが出来た。

昭和 57 年度は、フランスを中心とした欧州の大豊作と円相場が上昇したこと、アラブ首長国連邦からスターキングの極端な小玉 (105 玉～120 玉) の要求があったなどで難航し、アラブ首長国連邦に 51,000 箱、カタールに 15,000 箱、バーレーンに 5,000 箱、サウジアラビアに 5,000 箱の計 76,000 箱 (1,368 トン) を輸出したに止まった。

昭和 58 年度は、中近東向けスターキング小玉 3,700 トンをはじめ、香港など東南アジア向けにも積極的に輸出され、戦後では最も多い実績をあげた。この背景には、品種更新が一巡し高級品種と言われたスターキングが量産体制に入ってきたため、産地相場の高値続きと国内販売のマンネリ化を輸出で打開しようとする出荷者の心理が集約したことも理由に上げられるだろう。

昭和 59 年度は干ばつによる収穫量の減と円高により商談成立に至らず、昭和 60 年度は石油元売り価格の大幅下落などが加わり中近東市場の景気落ち込みから、かつてのような大口注文は来なくなった。そしてこの年を最後に中近東市場から撤退することになる。

(3) 台湾向け市場の開拓

昭和 39 年に社団法人青森県りんご輸出協会が成立したのを契機に、これまでには個々に行われていた台湾向けの取引が一本化された。このことによって、政治的にも働きかけやすくなったことや、品質の均一化や輸送コストの軽減化を図ることができるようになり、特に昭和 41 年度から昭和 46 年度の 6 年間は 3,000 トン台の輸出を実現させることができた。そして、台湾市場の維持拡大を期するため毎年シーズンの始めには関係者を台湾へ派遣し交渉にあたらせるなどの努力が続けられてきたのである。そしてこの頃の品種はスターキングの小玉が中心で、国光やゴールデン・デリシャスも若干あった。

昭和 47 年 9 月には、時の田中角栄首相が北京 (中国) を訪ね、当時の毛沢東主席、周恩来首相らと会見し、日中国交正常化を果たした。これは台湾政府との国交が断絶されたことを意味し、その後は民間の機関である交流協会を通して懸命の折衝を行ったが、この年の台湾向け輸出は 510 トンと大幅に減少した。

昭和 48 年度には東南アジア向け輸出の規制が廃止され、これにより青森県りんご輸出共販協同組合が直接取引を行うことになる等、制度面の改革と、台湾でのスターキングの売れ行きが好調であったことなどのプラス要因が重なり、3,060 トンと国交断絶後では最多の実績を上げることができた。しかし、その後は競合するアメリカ産、カナダ産や韓国産のリンゴに市場を奪われ、日台貿易が台湾側の輸入超過となっていることなど不利な条件の中で毎年台湾当局への折衝を繰り返さなければならない事もあり、次第にその数量は減少の一途を辿った。

昭和 53 年度からは、これまでの主力品種であったスターキングに更に、ふじ、世界一を加えた高級品種志向化に活路を見いだそうと、関係者の新たな挑戦が

始まった。しかし、この年は6月の異常落果による減収と急速な円高の進行によって輸出は皆無と言って良い状態だった。

昭和54年度は、ふじ27,000箱、世界一6,000箱、スターキング6,238箱合わせて約684トンを輸出している。この年を境に台湾向けの主流はスターキングから、ふじに交替した。

昭和55年度は交渉の遅れにより、昭和56年5月に20,000箱(400トン)の輸入ライセンス発給となったものの、時期的に現地到着後の品質が心配されるという判断から来年度に延期される形でこの年は輸出実績が無いまま終わった。

昭和56年度からは、毎年例年枠を引き継ぐ形で、ふじ20,000箱(400トン)の実績が維持されてきた。昭和61年度は40,000箱(800トン)の実績を上げているが、これは昭和55年度に実施出来ずに残し翌年以降に繰り越された枠をこの年度で消化したためである。

昭和63年度からは、世界一と陸奥が加わり、台湾向けは高級志向化が進んで行った。そして、ふじは韓国産の有袋ふじが優勢を占めるようになり、次第に数量を減らし、世界一と陸奥が主力品種となった。

その後、詳細は後述するが、平成9年2月3日に発表された日本との二国間協定により、リンゴは年間2千トンまで自由化され、更に平成14年1月から台湾のWTO加盟による完全自由化によって台湾市場は様変わりする。

(4) 香港向けの輸出

香港向けは、昭和40年代まで、国光を中心に4ケタ台を安定的に輸出されていたが、品種更新によってスターキングの小玉が輸出の中心に移ったため、産地価格が上り、競合するアメリカ産、カナダ産らとの価格競争に勝てなくなり激減した。その中で、昭和58年だけは国内販売事情もあり1,233トンを輸出している。

香港市場は香港市内の消費に留まらず、アジアの自由港の役割も果たしている。よって、香港を経由して中国本土や東南アジア各国へも移送されるリンゴもある一方、平成4年度以降は旧正月需要に合わせて、世界一や陸奥も輸出されるようになった。

(5) フィリピン向けの輸出

フィリピン向けは、昭和43年度までは、リンゴ輸出のトップであったが、昭和44年度から一転してフィリピン国内の外貨事情の悪化などが起因して激減している。昭和45～46年、50～56年、58～62年は輸出実績なしを記録している。